

森の力再生事業の成果と新たに確認された荒廃森林の対応

(経済産業部森林・林業局森林計画課)

1 「森の力」とは

静岡県は3分の2が森林です。樹木や地表を覆う落ち葉・下草は、雨による土砂の流出や崩壊を防いでいます。また、森林の土壌は、スポンジのようになっていて、雨水を蓄えて時間をかけて川に流します。このような森林の持つ公益的機能を、静岡県では「森の力」と呼んでいます。

2 森林（もり）づくり県民税による荒廃森林の再生

森林は、適切に整備されることで、健全な状態が保たれます。森林の多くは林業などを通じて整備されてきましたが、急峻な地形や、道から遠いなどの理由から、森林所有者による整備が困難な森林の中には、間伐が遅れて林内に日光が当たらず、下草が育たない状態のものもあります。そのような森林では、大切な「森の力」が発揮できません。

「森の力」は、その恩恵が県民に広く及ぶ共通の財産です。「森の力」を回復する取組に充てるために「森林（もり）づくり県民税」を県民の皆様に負担いただいています。

静岡県では、平成18年度から、「森林（もり）づくり県民税」により、「森の力再生事業」により、荒廃森林の再生を進めています。



間伐が遅れて日光が当たらず、
下草が育たない消失した森林

森林（もり）づくり県民税
個人 年 400 円
法人 年 1,000～40,000 円

3 「森の力」の着実な回復

事業開始から20年間で約2万3千ヘクタールの荒廃森林が整備される見込みです。整備した森林では、下草が回復し、着実に「森の力」が回復していることが確認されました。

学識経験者などで構成される「森の力再生事業評価委員会」からは、「事業は適正に実施され、効果も期待できる。」との評価を受けています。



＜荒廃森林の再生状況＞



手入れがされず
暗くなった人工林



光が差し込み
下草や広葉樹が回復



台風により倒木が発生



被害の拡大が防止され
下草や広葉樹が回復



周囲の森林に侵入し
拡大した放置竹林



多様な広葉樹が発生

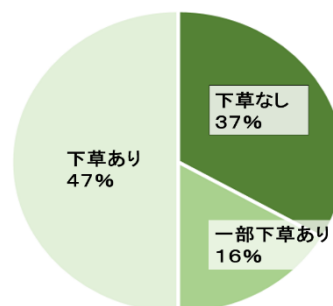
4 荒廃森林が新たに確認されました

近年の台風の大型化や集中豪雨などにより、山地災害が頻発化・甚大化していることを踏まえ、「公益性」と「困難性」が高い森の力再生事業対象森林の内、事業を実施していない森林を令和5年度に調査した結果、約半数で下草がある健全な森林が確認された一方、下草がない森林が、調査箇所の約3割で確認されました。

＜調査対象森林＞

公益性・困難性が高い人工林 5.3万ha	
森の力再生事業 2.3万ha	R5森林現況調査 3万ha

＜調査結果＞



5 今後の対応

令和7年2月に、この調査結果を森の力再生事業評価委員会に報告したところ、「新たに確認できた荒廃森林の再生に取り組むべき」と、提言を受けました。

「森の力再生事業」は、本年度が第2期計画の最終年度となります。県では、県内各地で開催するタウンミーティングやアンケート調査などを通じて、県民の皆様や市町、関係団体などから事業の成果を評価いただくとともに、新たに確認された荒廃森林の対応について、御意見をいただき、今後の森の力再生事業のあり方について検討してまいります。